

建設コンサルタント等委託業務における最低制限価格の見直しについて

令和元年7月15日以降に指名通知を行う委託業務に係る入札から、最低制限価格を次のとおり見直します。

<見直しの内容>

○最低制限価格の改正

(測量業務)

現 行	
①直接測量費	100%
②測量調査費	100%
③諸経費	48%
合計額＝最低制限価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、 8/10 を超える場合は 8/10 を最低制限価格とする。	



改 正 後	
①直接測量費	100%
②測量調査費	100%
③諸経費	48%
合計額＝最低制限価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、 8.2/10 を超える場合は 8.2/10 を最低制限価格とする。	

(地質調査業務)

現 行	
①直接調査費	100%
②間接調査費	90%
③解析等調査業務費	80%
④諸経費	45%
合計額＝最低制限価格	
※合計が、予定価格の2/3に満たない場合は2/3の額を、8.5/10を超える場合は8.5/10を最低制限価格とする。	



改 正 後	
①直接調査費	100%
②間接調査費	90%
③解析等調査業務費	80%
④諸経費	48%
合計額＝最低制限価格	
※合計が、予定価格の2/3に満たない場合は2/3の額を、8.5/10を超える場合は8.5/10を最低制限価格とする。	

<問合せ先>

富山県土木部管理課入札・契約係
TEL 076-444-3309